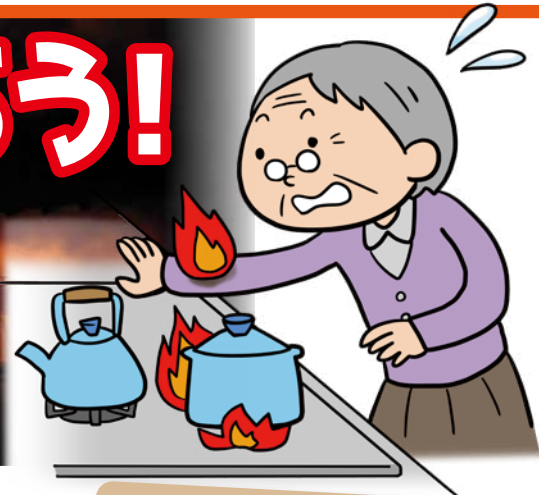


高齢者を火災から守ろう!

住宅火災による死者のうち65歳以上の高齢者の割合は、7割以上を占めます。高齢者は、火災に気づくのが遅れたり、避難に時間がかかることが多く、被害が大きくなる可能性があります。火災に対する備えで、安全・安心な生活へとつなげることが大切です。



火災への備え 1

住宅用火災警報器を設置しましょう。

火災が起きたとき、いち早く気づくことがとても重要です。住宅用火災警報器は、火災を早期に発見して知らせることであなたとあなたの家族を守ります。

東京都では条例により、住宅用火災警報器は、すべての住宅の全ての居室、台所、階段に設置が義務づけられています。しかし2割弱の住宅では、まだ設置されていません。未設置住宅と設置済み住宅では、死者数・平均損害額・平均延焼面積共に約3倍の開きがあります。

10年を過ぎている住宅用火災警報器本体は、電子部品の寿命や電池切れ等により、火災を感知できなくなることがあるので、メーカーでは10年を目安に交換をおすすめしています。

住宅用火災警報器は火災を早期発見し命を守ります!



FIRE NEWS 奏功事例

住宅用火災警報器を設置して良かった!

就寝中に住宅用火災警報器の警報音で目を覚ますと、居室内で火が見えたので消火した。電気コードが、家具等の踏みつけにより、被覆が損傷してショートし、周囲のごみくずに着火し出火していた。



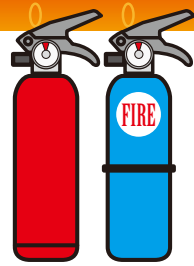
火災への備え 2

ご家庭に消火器を備えましょう。

住宅用消火器による初期消火は、火災の被害の抑制に非常に効果的です。

住宅用消火器

一般住宅向けの小型で軽量の消火器で、女性や高齢者にも簡単に使用できます。また、本体の塗装は赤色だけでなく、様々な色があります。



エアゾール式簡易消火具

初期の火災を消火するためのものです。スプレー式で片手で簡単に使用できます。



⚠️ ご注意 ※住宅用消火器には使用期限(主なメーカーは5年)が定められています。 ※消防職員が住宅用防災機器を販売することはありません。悪質な訪問販売等にご注意ください。



いざという時のためご自宅に消火器を備えておきましょう!

急な病気やケガで 病院へ行く? 救急車を呼ぶ? 迷ったら?



電話で相談

東京消防庁救急相談センター

7 1 1 9

つながらない場合は... 23区 ▶ 03-3212-2323 多摩地区 ▶ 042-521-2323

[24時間受付・年中無休]

携帯電話 PHS プッシュ回線 救急相談医療チーム(医師・看護師・救急隊経験者等の職員)が、対応します!

救急相談センターの主なサービス

- 症状に基づく緊急性の有無のアドバイス
- 受診の必要性に関するアドバイス
- 医療機関案内(受診する科目)



ネットでガイド

東京版 救急受診ガイド

救急受診ガイド 検索 <http://www.tfd.metro.tokyo.jp>

質問方式で簡単です! 病気やケガの緊急度や受診する科目が、東京消防庁ホームページで確認できます!



携帯電話はこちらから



スマートフォンはこちらから



冊子版 冊子版は全ての消防署にあります。ご利用ください。

※ 緊急性があると思われる場合は、ためらわず救急車(119番)をお呼びください!